



伊勢原市協働事業提案書

令和2年 7月22日

伊勢原市長 殿

住所 伊勢原市三ノ宮362-6
団体名 太田道灌を大河ドラマに！
推進実行委員会
代表者氏名 実行委員長 三上 利栄



伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民提案型協働事業 <input type="checkbox"/> 行政提案型協働事業
協働事業名	太田道灌を大河ドラマに！放映を実現する運動
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し 資料 ・推進ニュース67号と68号 ・署名用紙 ・「伊勢原と太田道灌」の冊子

団 体 概 要

令和2年 7月22日現在

団 体 名	太田道灌を大河ドラマに！推進実行委員会	
所 在 地	[REDACTED]	
代 表 者	太田道灌を大河ドラマに！推進実行委員会 実行委員長 三上 利栄	
設 立 年 月	平成27年 7月22日	
会員の状況	会員 33人 (うち伊勢原市民 33人)	
業 務 内 容	6年目を迎える「太田道灌をNHK大河ドラマに！放映を実現する運動」の継続。NHKに過去1年に1回ずつ4回陳情しながら (今年は8月以降を予定)、賛同署名を全国47都道府県より25万筆超を集約している。賛同著名人も多く、また賛同自治体も関東を中心に大きく広がり、今年こそ展望をきり開きたい。(別紙資料参照)	
主な公益活動 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 伊勢原市主催の道灌まつりに長年参加。(20年間) ② 市民サイドの「太田道灌の集い」継続開催(20回実施、21回目はコロナ情勢で中止)と共同。 ③ 第5回太田道灌サミットの開催(6回目は越生で開催予定)。 ④ 道灌の歴史と文化の普及と講演・講座の実施。 ⑤ 道灌関連の資料の収集と普及を図っている。 ⑥ その他。道灌関連の史蹟、冊子などの作製(この3月に「伊勢原と太田道灌」文化庁の助成金で1500部作製、在庫なし)と案内など。 	
連絡担当者	氏名	実行委員長 三上 利栄
	所属	・太田道灌を大河ドラマに！推進実行委員会 ・いせはら観光ボランティアガイド&ウオーク協会
	電話	[REDACTED]
	FAX	[REDACTED]
	e-mail	なし

協働事業実施計画書

<p>協働事業名</p>	<p>太田道灌を大河ドラマに！放映を実現する運動</p>
<p>事業の目的</p>	<p>① 武両道の鑑・太田道灌をNHK大河ドラマで放映して道灌の文化と道灌の歴史と文化・史蹟を顕彰すること。このため個人の署名と自治体の賛同アピールを全国的に広げる。 ② 第6回道灌サミットの開催の協議。（今年は越生に要請） ③ 太田道灌の歴史小説の普及と道灌ガイド冊子の作成と普及。 ④ 道灌を顕彰している文化・芸能をあらゆるジャンルで表現、甲冑隊などでの道灌文化を集い、講座などを開催して大河ドラマへの総参加を広げていく。 ⑤ 各地の道灌まつりなどに参加して大河ドラマの放映運動と交流を広げる。（東京・荒川、埼玉・越生、静岡・熱川など。）</p>
<p>事業内容</p>	<p>① 太田道灌の集い（今年は中止）と結んで伊勢原市市民文化会館などで大規模の集いを成功させ雰囲気の高揚と総決起を図る。 ② 講談、落語、琵琶、歌、踊りなど文化人の芸能発表。 ③ 大河ドラマ実現のための自治体と個人の署名と活動を広げる。 ④ 機会ごとに活動の写真の展示とニュース発行と展示。 ⑤ 資金で困窮の折、活動資金の確保のための募金運動の推進。 ⑥ 歴史小説家のサイン会などを行うとともに道灌の冊子の普及をはかる。（道灌冊子の増刷の検討も。） ⑦ 大河ドラマ実現に結集する運動の発展と総結集へ。</p>
<p>スケジュール</p>	<p>令和2年4月1日より令和3年3月31日まで</p>
<p>協働の効果</p>	<p>① 伊勢原市市民協働事業は、市への信頼感から市民が安心して参加できる運動である。 ② 企画、実施面で市の行政力での援助は成功への物質的な保障となる。 ③ 市の様々な援助は実行委員会と市民参加の負担の軽減となり事業の成功の条件となる。</p>
<p>役割分担</p>	<p>(市民活動団体の役割) ① 企画・宣伝・組織・財政活動に主要なる役割を果たす。 ② 宣伝チラシ、プログラムの作成と推進ニュースの発行、道灌ガイド冊子などの普及。 ③ 資金確保無くして運動の成功は無いので募金含めて努力。</p> <p>(市の役割) ① 集いや講座の会場の確保。メディア・市広報などへの掲載。 ② 講師や出演者の相談と推進、プログラム等の援助など。 ③ 助成金の援助。 ④ 事業成功のための全般的な助言など</p>

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	太田道灌を大河ドラマに！放映を実現する運動
団体名	太田道灌を大河ドラマに！推進実行委員会

収入の部

区分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
賛同団体助成金	100,000円	道灌顕彰会、歓ボラなどの助成金
市の助成金	100,000円	伊勢原市市民協働事業助成金
一般募金	100,000円	一般募金
雑収入	30,000円	雑収入代
収入合計額	330,000円	

支出の部

区分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
出演・講師料	40,000円	道灌講座などの講師料など
宣伝費	40,000円	宣伝、印刷、ニュース発行、新聞広告代、道灌冊子援助費など
事務所費	75,000円	看板作成費など
消耗品費	20,000円	用紙、コピー、インクなど
通信費	45,000円	切手、はがき代、小包代など
交通費	30,000円	陳情費、車代、交通費など
用具費	80,000円	ノボリ作成費など
支出合計額	330,000円	

「太田道灌を大河ドラマに！放映を実現する運動」実施に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）と太田道灌を大河ドラマに！推進実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）は、「太田道灌を大河ドラマに！放映を実現する運動」（以下「事業」といいます。）の実施に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

伊勢原市にゆかりのある文武両道の鑑太田道灌をNHK大河ドラマで放映することを目標として取り組み、実現を果たすことで伊勢原市の知名度アップと観光振興に寄与すること。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と実行委員会との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と実行委員会とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、実行委員会に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業実施のための会場の確保に協力します。
- ii 市広報や市ホームページにより、事業の周知を行います。
- iii マスコミへの情報提供を行います。
- iv 市民ぐるみの取り組みとするため自治会連合との仲介をします。
- v のぼりなどの啓発物品の購入費の一部を補助します。
- vi 本事業実施にあたって、助言やアドバイスを行います。

ウ 報告書に関すること。

市は、実行委員会が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に活かすよう努めます。

(2) 実行委員会の役割と責務

ア 情報提供

実行委員会は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii 事業実施のため他団体や関連自治体との連絡・調整を行います。
- iii 事業実施のため市民の協力を得て、署名活動を進めます。
- iv 事業実施のための組織運営を図ります。
- v 事業実施のための宣伝活動を行います。
- vi NHKとの陳情・折衝を図ります。
- vii 事業実施のため講座や集いを行います。
- viii 事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。
- ix その他、事業実施に関わる全てを行います。

ウ 経費の負担

実行委員会は、事業に掛かる費用を負担します。

エ 情報公開

実行委員会は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

オ 個人情報の保護

実行委員会は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と実行委員会は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、令和3年3月31日までとします。

7 報告書の提出

実行委員会は、事業終了後60日以内に市に対して事業完了報告書を提出するものとします。

8 事業の評価等

市と実行委員会は、事業の実施後に事業の評価を行います。

9 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と実行委員会が協議して定めるものとします。

令和 2年 8月 /9 日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太

(市民活動団体)

伊勢原市三ノ宮362-6

太田道灌を大河ドラマに！推進実行委員会

実行委員長 三上 利 栄